

実施期間 令和7年  
6月1日～8月31日

# 十島村物価高騰対応臨時プレミアム還元事業を実施

原油価格や物価の高騰を受けた生活者の支援や地方創生を図るため、村内世帯を対象に対象期間の買い物実績に対し、プレミアムとして商品券での還元を行います。

## 1. 対象

基準日（令和7年6月1日）に十島村に住民登録のある世帯。

## 2. 還元額

添付したレシートの合計額の80%の額を商品券で還元します。  
5,000円から応募可能で、申請上限は30,000円です。



申請額	還元する 商品券の額
5,000円～9,999円	4,000円
10,000円～14,999円	8,000円
15,000円～19,999円	12,000円
20,000円～24,999円	16,000円
25,000円～29,999円	20,000円
30,000円以上	24,000円



## 3. 対象のレシート

令和7年6月1日（日）から令和7年8月31日（日）に県内で購入した、合計5,000円～30,000円以上のレシート。ただし、以下は対象外となります。

対象外となるもの	<ul style="list-style-type: none"><li>・鹿児島県以外で購入されたもの</li><li>・不動産または金融商品</li><li>・たばこ（たばこ事業法で定められているため。）</li><li>・商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの</li><li>・国税、地方税、使用料等の公租公課、電気料、水道料、通信料等</li></ul>
----------	---

## 4. 申込方法

同封の申込台紙に合計5,000円～30,000円以上のレシート（領収書）貼付け、所定の記載事項を記入の上申し込みます。  
申請内容の確認等でご連絡を差し上げることがございますので、連絡先（電話番号）の記載をお願いいたします。

申込台紙 見本

本事業は地方創生を図ることを目的とすることから、島内に売店・商店・ガソリンスタンド等の施設がある島につきましては、原則として島内で消費したレシートの添付にご協力ください。(燃料・プロパンガスも対象です)

しかし、島内に商店のない島や、入院等の理由でやむを得ない場合も想定し、鹿児島県内で発行されたレシートも対象としています。

島内での経済活動に  
ご協力ください!

## 5. 商品券での還元について

### ギフト券 (JCB ギフトカード)

本事業では国の交付金を活用させていただいている等の理由から、「現金」での還元 (現金給付) はできないこととなっております。配布するギフト券の使用は村外の商業施設に限られ、ご不便をおかけしますが本事業の趣旨をご理解いただきご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、本ギフトカードは主に下記で利用できます。

#### (百貨店・スーパー)

- ・アミュプラザ鹿児島 ・イオン ・コープ鹿児島 ・センテラス天文館
- ・ビッグ2 ・プラッセ大和 ・マックスバリュ ・マルヤガーデンズ
- ・山形屋ストア ・山形屋 ・A-プライス

#### (専門店)

- ・エディオン ・ケーズデンキ ・光学堂 ・SAKODA ・ユニクロ
- ・ドラッグストアモリ ・ハンズマン ・フタタ ・ホームセンターきたやま
- ・コジマ ・ニトリ ・ビックカメラ ・ヤマダ電機 ・ベスト電器
- ・ドン・キホーテ ・かめや釣具 ・紀伊國屋書店 ・ジュンク堂 ・マツモトキヨシ

※上記掲載店は利用可能店舗の一部です。その他全国100万店以上のJCBギフトカード加盟店で利用できます。

※利用の条件にあたりましては各店頭にてご確認ください。

#### 【お問合せ先】

十島村 地域振興課  
商工水産係 099-222-2101